

第5回流山市行財政改革審議会次第

令和6年7月17日（水）

午後1時30分～午後3時30分

第1庁舎3階 庁議室

- 1 第4回行財政改革審議会質問及び意見シートについて
- 2 次期情報化推進計画の方針について
- 3 その他

<配布資料>

【資料1】第4回行財政改革審議会質問及び意見シート

【資料2－1～3】情報セキュリティ監査関係資料

【資料3】主な情報システムの導入と効果

【資料4】DX研修計画

【資料5】外部アドバイザーの導入状況

【資料6】次期情報化推進計画の答申に向けた方針内容について

【資料7】行財政改革審議会のスケジュール（案）

その他：第4回行財政改革審議会の議事録、意見シート

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
1	岡村委員	1 答申（案）について ・方針の中で「複式簿記の有効活用」や「補助金制度の見直し」等の現在の課題に基づく具体的指針を示すとともに、「人口減少を見据えた長期ビジョンに基づく事業計画策定」や「共創の充実」等、今後の市の発展に向けた価値創造の視点も含まれており、ほぼ完成していると思います。 記述内容で1点、「(4) 職員の人材育成について」の冒頭にある「イノベーションによる改革の中心に存在するのは職員です」という記述は、「共創」と矛盾していると誤解されないか少し心配です。表現を再検討されることを望みます。	・方針で「複式簿記の有効活用」や「補助金制度の見直し」等の現在の課題に基づく具体的指針、「人口減少を見据えた長期ビジョンに基づく事業計画策定」や「共創の充実」等、今後の市の発展に向けた価値創造の視点も含まれ、ほぼ完成していると思う。 ・「(4) 職員の人材育成について」の冒頭の記述「イノベーションによる改革の中心に存在するのは職員です」は、「共創」との矛盾で誤解されないか心配である。表現の再検討を望む。	・「(4) 職員の人材育成について」の冒頭の記述「イノベーションによる改革の中心に存在するのは職員です」を、「イノベーションによる改革は職員をはじめとして取り組んでいく必要があります」に改めます。
2	岡村委員	2 これまでの情報化推進の取組みと情報化推進計画について ・まずは稟議書の電子化かと思います。職員の方が全員タブレット等を持ち、電子決裁が可能となれば、出張先や自宅でも決裁ができ、飛躍的に効率化できます。電子化ができれば、プロセスの見直しや簡略化においても見通しを立てやすくなるかと思います。	・稟議書の電子化について、職員が全員タブレット等を持ち、電子決裁が可能となれば、出張先や自宅でも決裁ができ、飛躍的に効率化できる。電子化ができれば、プロセスの見直しや簡略化においても見通しを立てやすくなると思う。	・支払伝票や文書について、電子決裁の実現に取り組んでまいります。
3	岡村委員	3 その他について ・AIやSNSはともかく、CMSやRPA等のアルファベット複数で表記される略称にはカッコ付けで内容が分かるような記述を加えることが望ましいと思います。	・CMSやRPA等のアルファベット複数で表記される略称にはカッコ付けで内容が分かるような記述が望ましいと思う。	・アルファベット複数で表記される略称は、内容が分かるよう記述してまいります。

委託業者による外部監査実施計画書

令和6年4月18日

1	監査目的	令和7年度末までに、国が策定した標準仕様書へ準拠したシステムを、国が構築したガバメントクラウドへ移行させる必要がある。そこで、特定個人情報保護評価の適合性及び妥当性を客観的に担保するため、第三者による専門的な立場から、基準等に準拠して適切に実施されているか否かを点検・評価し、問題点の確認、改善方法等についての検討、助言、指導を行うこと。
2	監査テーマ	特定個人情報保護評価書の適正確認
3	監査範囲	特定個人情報保護評価書（住民基本台帳に関する事務）
4	被監査部門	情報政策・改革改善課、市民課
5	監査方法	委託者が作成する監査実施計画に基づき以下のとおり監査を実施する。 ①予備調査（規程類、記録類等の確認） ②本監査（監査チェックリストに基づくヒアリング） ③監査報告書の作成
6	監査実施日程	令和6年6月1日から令和7年3月31日まで
7	監査実施体制	委託業者
8	監査項目	①管理体制に関する事項 ②情報資産の分類と管理方法 ③物理的セキュリティ ④人的セキュリティ ⑤技術的セキュリティ ⑥運用、評価・見直し
9	適用基準	①特定個人情報保護評価書に関する規則（個人情報保護委員会） ②特定個人情報保護評価書指針（個人情報保護委員会） ③流山市特定個人情報取扱い管理要領 ④流山市情報セキュリティポリシー ⑤地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン（総務省）

流山市 御中

情報セキュリティ監査業務

監査報告書（公開版）

令和4年3月11日

株式会社ブレインワークス

目次

I. 監査の概要	1
1. 監査目的	1
2. 監査対象	1
3. 監査実施日程	1
4. 評価基準	1
5. 監査結果	2

I. 監査の概要

本報告書は、令和 3 年 7 月に作成した「情報セキュリティ監査業務 監査実施計画書」に基づき実施した監査の内容と、結果をまとめたものである。

1. 監査目的

流山市業務のうち、庁内ネットワークシステム及び市民の個人情報を取り扱う基幹系ネットワークについて、第三者による独立かつ専門的な立場から、適切に設定・運用されているか否かを点検・評価し、問題点の確認、改善方法等についての検討、助言、指導を行うことによって、貴市の情報セキュリティ対策の向上に資することを目的とした。

2. 監査対象

対象部門	対象システム	監査範囲
情報政策・改革改善課	庁内ネットワークシステム	システム運用全般
保険年金課	基幹系システム	システム運用全般

3. 監査実施日程

令和 3 年 11 月 12 日（金）に 2. の監査対象に対して実施した。

4. 評価基準

（1）適用基準

- ・ 流山市情報セキュリティポリシー（令和 3 年 4 月 1 日改正版）
- ・ 地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン（総務省）
- ・ その他、情報セキュリティ等に関し有用な法律、基準等監査の実施に当たり必要なもの

（2）評価区分

本監査報告書で報告する評価区分は以下の通り。

評価区分	判断内容
重大な指摘事項	適用基準で定められている規定や手順等に大きく逸脱している。あるいはセキュリティ上での問題が大きい。現状に対する早急な改善が必要と考えられる。
軽微な指摘事項	適用基準で定められている規定や手順等に逸脱している。あるいはセキュリティ上での問題がある。現状に対する改善が必要と考えられる。
観察事項	指摘事項ではないが、そのまま放置すると指摘事項又はセキュリティ上での問題になるおそれがある。

評価区分	判断内容
適合	監査基準の通り実施されている。
該当なし	適用基準で定められている規定や手順等に定めはあるが、監査対象業務には直接関連しないもの。

5. 監査結果

各監査対象範囲における総括監査結果は以下の通り。

対象部門	重大な指摘事項	軽微な指摘事項	観察事項
情報政策・改革改善課	1	1	7
保険年金課	0	1	3
合計（件）	1	2	10

監査の結果、1 件の重大な指摘事項、2 件の軽微な指摘事項及び 10 件の観察事項が検出された。重大な指摘事項は貴市における USB メモリの使用状況についてであり、監査した結果、必要以上に保有しており、不必要なリスクを負っている可能性がある。また、システム環境の制約により OS のセキュリティアップデートを適用されていないまま運用されている状況も確認された。

ただし、これらを除いては概ね流山市情報セキュリティポリシー等及び実施手順等に基づいて適切に運用されていると評価できる。念のため、前述の内容以外の検出事項を含め、リスク評価を実施の上で改善の取り組みが望まれる。

なお、当監査は、監査実施期間及び対象範囲において、監査対象部門からご提示いただいた資料、情報及び観察等により限られた時間で確認した事実に基づいているため、対象範囲に係る全ての問題点が発見されたことを保証するものではありません。

以上

流山市 総合政策部
情報政策・改革改善課 御中

令和 5 年 12 月 19 日
情報システム監査株式会社

情報セキュリティ監査報告書

「令和 5 年度 情報セキュリティ監査業務委託」に基づく監査が完了しましたので報告します。

1 監査実施の概要

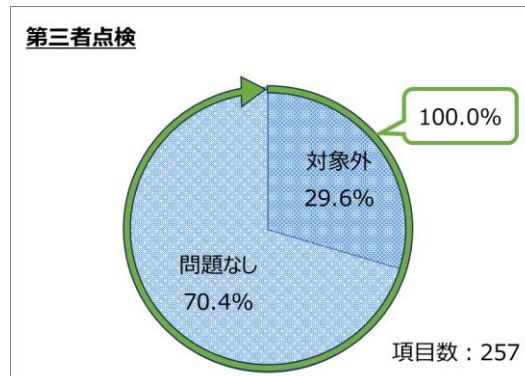
流山市様（以下、貴市とします）の令和 5 年度における「住民基本台帳に関する事務」が重点項目評価から全項目評価に移行するにあたり、貴市が作成した全項目評価書案の適正確認をするために、以下の部署を対象として、「特定個人情報保護評価書に関する規則」第 7 条第 4 項の規定による第三者点検を実施しました。

No.	部署名
1	市民生活部 市民課
2	総合政策部 情報政策・改革改善課

2 監査結果の概要

特定個人情報保護評価指針の別添 5「特定個人情報保護評価指針第 10 の 1(2)に定める審査の観点における主な考慮事項」を基にして 257 項目を設定し、第三者点検を実施した結果、「問題あり」と「ほぼ問題なし」はともに 0 件であったため、特定個人情報保護評価が適切に実施されていると評価します。

評価基準別の件数は以下のとおりです。



評価基準	記号	基準の内容	件数	構成比
問題なし	○	適合性及び妥当性に問題はない	181	70.4%
ほぼ問題なし	△	適合性及び妥当性にほぼ問題はないが、改善が必要	0	0.0%
問題あり	×	適合性又は妥当性に問題がある	0	0.0%
対象外	－	評価書に記載不要のため、監査対象外	76	29.6%

以 上

項目	1	2	3	4	5	6	7	8
システム名	グループウェアシステム	基幹系システム	ちば電子申請システム	公共施設予約システム	議事録作成支援システム	LINE活用サービス	業務自動化システム	地図情報共有システム
基本施策	計画を推進するために	計画を推進するために	計画を推進するために	計画を推進するために	計画を推進するために	計画を推進するために	計画を推進するために	計画を推進するために
施策	行政経営	行政経営	行政経営	行政経営	行政経営	行政経営	行政経営	行政経営
事業名	全庁LAN整備事業	全庁LAN整備事業	市民向け電子化事業	市民向け電子化事業	全庁LAN整備事業	市民向け電子化事業	全庁LAN整備事業	全庁LAN整備事業
主管課	情報政策・改革改善課	情報政策・改革改善課	情報政策・改革改善課	情報政策・改革改善課	情報政策・改革改善課	情報政策・改革改善課	情報政策・改革改善課	情報政策・改革改善課
導入時期	2002（平成14）年11月	1978（昭和53）年4月	2008（平成20）年8月	2004（平成16）年10月	2020（令和2）年12月	2022（令和4）年9月	2019（令和元）年9月	2017（平成29）年6月
経過	2014（平成26）年8月更新	2008（平成20）年2月ダウンサイジング	2011（平成23）年4月更新	2010（平成22）年9月更新				2022（令和4）年6月更新
	2019（令和元）年11月更新	2014（平成26）年4月更新	2016（平成28）年4月更新	2016（平成28）年4月更新				
		2018（平成30）年5月自治体クラウド採用	2021（令和3）年4月更新	2021（令和3）年10月更新				
		2020（令和2）年7月更新						
概要	庁内の情報共有や、国・県等の公的機関とのメールのやり取りに利用しているシステム。	住所や保険者情報等の住民情報を扱っており、証明書の交付等を行うシステム。	千葉県で調達をしている電子申請システム。	公共施設利用者の利便性の向上を目的とし、公共施設利用者が市の公共施設の予約をインターネットから行うことができるシステム。	職員が手作業で行っている議事録作成業務を、音声データをアップロードすることにより、自動でテキスト化するシステム。	広報等の情報発信、また、住民からの問い合わせをチャットロボット形式で受け付け、AIによる自動回答等を行うシステム。	パソコン上で行われる事務処理作業をソフトウェアロボットが代行することで、職員の負担を軽減を図り、単純作業の自動化を行うシステム。	各課業務で利用している地図システムを共通のGIS基盤を活用しデータを一元化するシステム。
効果	本市が所有する全庁LANパソコンを使用して、流山市役所の職員間で必要な情報を一元的に管理し、情報の共有やコミュニケーションを図り、組織全体の業務を効率的に行うためのシステムである。また、ケジュール管理や会議室・公用車等の管理、国・県等の公的機関とのメールの送受信など、日常業務で頻繁に利用されている。	証明書の発行や税金の収納データの管理をシステム上で行える。	申請手続きにおける市民の利便性及び事務効率化が図れる。	利用者が施設に出向く必要がなく、インターネット上で予約が行えるため、利用者の利便性向上に寄与している。	システム導入前には、録音した音声を聞きながら職員が手入力で作成しており、実際の会議の倍以上の時間を要していた。しかし、議事録の作成作業の効率化と軽減を図るため、システムを利用することにより、議事録作成業務を自動で文字お越しをできるようになるもの。	市民からの問い合わせについては、市ホームページでのFAQの掲載、職員の窓口や電話等による対応を行っているが、本システムを利用することにより、市民が時間や場所に限られず、行政手続きや情報取得ができる。	ルーティンワークが多く、業務の自動化が行いやすい対象として、令和元年度は、市民税、介護保険、子育て支援の3つの業務、令和2年度は、人材育成、障害者支援、消防の3つの業務へRPAを導入し、職員の負担軽減に寄与している。	データを可視化することが出来る。
指標	利用者数	住民登録件数	電子申請利用件数	利用者登録者数	利用件数	登録者件数	業務件数	レイヤ件数
令和3年度	1,495人	200,895人	10,143件	23,958人	329件	0人	6	
令和4年度	1,537人	206,137人	21,299件	25,341人	157件	14,141人	6	1,023
令和5年度	1,587人	209,935人	19,219件	26,711人	138件	18,862人	6	
改善	職員へのアンケートを行い、事業者と協議したうえで、改善の要望が多いものについては更新時に改修を行い、職員等の事務効率が向上するように改善を行っている。	令和7年度末までの標準化に対応することにより、元号対応等の自治体でのカスタマイズが不要となり、職員の事務負担の軽減が図れる。	他自治体の事例等を庁内へ周知し、手続件数を増やしている。また、参加は任意であるが、庁内へ事業者によるオンライン研修を周知し、職員のシステムの利用促進に寄与している。	職員へのアンケートを行い、事業者と協議したうえで、改善の要望が多いものについては更新時に改修を行っており、市民の利便性向上、また、職員等の事務効率が向上するように改善を行っている。	議事録作成システムのバージョンアップ情報をを庁内へ周知している。また、参加は任意であるが、庁内へ事業者によるデモを兼ねた研修を周知し、職員のシステムの利用促進に寄与している。	広報やホームページで利用案内について周知を行い、登録者数を増加させている。	職員が使いやすいシステムを調査研究している。	
予定	2024（令和6）年11月更新	2025（令和7）年7月標準化移行	2026（令和8）年4月更新	2026（令和8）年10月更新	2025（令和7）年12月更新	2027（令和9）年9月更新		2027（令和9）年6月更新

令和6年度 DX研修一覧

No.	研修名	研修内容	受講対象	開催方法	日程（予定）	時間（予定）	場所（予定）
1	情報セキュリティ研修	・情報セキュリティとは ・情報セキュリティ事故 ・情報セキュリティポリシー ・情報ネットワーク及びシステム ・マイナンバー制度 ・グループウェアの使い方	新規採用職員	集合研修	令和6年4月12日（金）	8:40～9:30	301・302会議室
2	統合型GIS操作研修	・地図情報システムとは ・操作説明（地図操作・検索・印刷・編集等） ・事例紹介	各課2名まで	集合研修	令和6年10月上旬	別途通知	別途通知
3	ArcGIS研修	ArcGISPro及びArcGISOnlineの操作等に関する研修	各課2名まで	集合研修	令和6年8月15日（木）	9:00～17:00	301・302会議室
4	情報システム調達研修	・情報システム調達ガイドライン ・情報システムライフサイクル ・情報システム調達の注意点	受講希望者	オンライン研修	令和6年10月28日（月）～ 令和7年2月28日（金）	任意の時間	自席等
5	議事録作成システム操作研修	・議事録作成システムの概要 ・システムの使い方 ・ChatGPT連携による文字起こし結果のAI要約機能	各課2名まで	集合研修	令和6年12月上旬	別途通知	別途通知
6	流山市公式LINE操作研修	・流山市公式LINEの概要 ・システムの使い方 ・事例紹介	各課2名まで	集合研修	令和6年10月下旬	別途通知	別途通知
7	データ活用研修	・データとは ・EBPMとは ・BPRとは	DX推進リーダー	集合研修	①令和6年6月19日（水） ②令和6年6月27日（木） ③令和6年7月29日（月）	13:30～17:00	①303・304会議室 ②302・303会議室 ③ケアセンター
8	BPR研修	・BPRとは ・テーマの設定 ・業務フローの見直し	DX推進リーダー	集合研修	①令和6年8月23日（金） ②令和6年9月9日（月） ③令和6年9月30日（月）	13:30～17:00	①302・303会議室 ②302・303会議室 ③301・302会議室
9	LoGoチャット操作研修	・メッセージの送り方・スタンプ ・トークルームの作り方 ・ファイルの送信 ・削除機能 ・未読・既読・ログイン状態の確認 ・ノート機能・ブックマーク機能	各課2名まで	集合研修 オンライン研修	①令和6年5月10日（金） ②令和6年6月21日（金）	①10:00～12:00 ②10:00～16:30	①301・302会議室 ②自席等
10	インシデント対応研修	・流山市情報セキュリティポリシー ・情報セキュリティ事故 ・情報セキュリティ対策	各課2名まで 同研修未受講者を優先	集合研修	令和7年1月23日（火）	10:00～11:30 13:30～15:00	301・302会議室
11	生成AI活用研修	・生成AIツールの案内 ・プロンプトのコツ ・事例紹介	各課2名まで	集合研修	令和6年12月上旬	別途通知	別途通知
12	行かない窓口研修	・システム操作方法 ・取扱いのできるキャッシュレスの種類 ・事務フロー等の運用	各課2名まで	集合研修	令和6年7月1日（月）～31日（水）	都度	事務室等
13	DX推進リーダー研修	・DXとは ・DX推進リーダーの役割 ・スケジュール等	所属長、DX推進リーダー	集合研修	令和6年4月30日（火）～ 令和7年3月31日（月）	都度	301会議室
14	DXセミナー研修	・企業での最先端の情報技術の事例紹介 ・各自治体でのDXの取り組み事例	DX推進リーダー	集合研修	令和6年10月9日（水）～ 10日（木）	9:30～17:30	幕張メッセ
15	ちば電子申請システム操作研修	【審査者研修】 ・審査に必要な知識全般の習得 ・様式作成 ・帳票出力デザインの習得	受講希望者	オンライン研修	令和6年4月23日（火）～ 25日（木）	9:00～16:00	自席等
16	【J-LIS】リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修	・情報セキュリティコース ・個人情報保護コース ・デジタルリテラシー（ITパスポート対応）コース	受講希望者	オンライン研修	令和6年7月1日（月）～ 令和7年2月28日（金）	任意の時間	自席等
17	【J-LIS】教育研修	・ICTの基礎セミナー ・自治体DX入門セミナー ・DXIによる政策新進セミナー ・BPR基礎セミナー等	受講希望者	オンライン研修 現地集合研修	①令和6年7月1日（月）～ 令和7年2月28日（金） ②令和6年10月9日（水）～ 10日（木）	①任意の時間 ②9:30～17:30	①自席等 ②幕張メッセ
18	【総務省】eラーニングによる情報セキュリティ研修	・マイナンバー制度 入門編 ・持続運用規程 理解編 ・情報連携・業務フロー編 ・自治体中間サーバー接続端末操作マニュアル編 ・異常発生時対応編 ・セキュリティ対策端末操作者編 ・セキュリティ対策システム管理者編	受講希望者 ※『セキュリティ対策端末操作者編』は全職員必須	オンライン研修	令和6年7月2日（火）～ 令和7年3月7日（金）	任意の時間	自席等

5. 依頼内容及び支援を受けたことによる成果・効果		
5-1. 支援を受けた対象者	属性（職員、一般、企業等）について【自由記述】	人数
	職員	13 人
5-2. 支援を受けるにあたって目指した成果と実勢に支援を受けたことで改善又は解決した成果・効果		
事業の課題・問題点 （具体的にご記入下さい）	自治体DX推進計画の内容について、管理職によって理解に差がある。	
支援により目指す成果 （具体的にご記入下さい）	管理職に自治体DX計画の重点取組事項に位置づけられている「自治体の情報システムの標準化・共通化」等について理解してもらう。 今後、「自治体の情報システムの標準化・共通化」等の事務を行うにあたり、管理職が課内の人員配置や必要な予算を把握できるようにする。	
アドバイザーに支援を受けた内容 （具体的にご記入下さい）	12月23日（金）にご講演いただいた内容 ・デジタル社会の実現に向けた重点計画 ・デジタル田園都市国家構想 ・セキュリティリスクについて ・自治体の情報システムの標準化・共通化 ・行政手続きのオンライン化	
支援を受け改善又は解決された内容 （具体的にご記入下さい）	自治体DX計画の概要について、国の計画やZ世代のデジタル活用等、関心が得られやすい内容となっており、初めて耳にする管理職にも理解してもらえた。	
具体的な成果物	最も当てはまるものをリストより選択下さい。	⑥途中段階であり、具体的な成果物はできていない
改善又は解決されなかった内容 持ち越しとなった内容 （具体的にご記入ください）	自治体DXについて管理職の理解が深まったと思われるが、「自治体の情報システムの標準化・共通化」「行政手続きのオンライン化」については、現段階では課題や・問題が残っているため持ち越しとした。	
アンケートの内容と分析結果	講演・セミナー又は個別の事業支援の実施にあたりアンケートを行った場合は、その内容と分析結果についてご記入下さい。（EXCELやPDFでの分析結果を添付されても結構です。） アンケートを行わなかった場合はその理由をご記入下さい。 別紙のアンケート結果のとおり、管理職に好評であった。	
5-3. 今後の計画	最も当てはまるものをリストより選択下さい	③現段階では課題・問題が残っているため未定
事業の最終的な目指す姿		



現在の情報化推進計画

3つの方針を掲示
1 情報化に係る環境や技術的な進展への対応
2 行政サービスの高度化
3 行政の手続き等の簡素化・効率化

次期情報化推進計画
(DX推進計画)

行政のDX推進による飛躍的・革新的な改革

【答申】の構成イメージ

① 審議の背景と経過
② 市の現状と課題
③ 次期「情報化推進計画」の在り方
④ むすびに

【次期情報化推進計画】の構成イメージ

・計画の目的、位置づけ、期間
・これまでの情報化推進の取り組み
・情報化施策の体系、進捗管理、体制、人材育成
・情報化に関する社会環境及び国・県の動向
・本市の現状と方向性
・施策別アクションプラン
※実現方法はご意見を参考に次期計画内で具体化する。

本日の審議内容

次期情報化推進計画の方針として考えられるもの

No.	項目	内容	(例) 実現方法
1	【ビジョン】 将来像 に関すること	(市民・事業者目線) ・ニーズに合った情報を適時受けられる ・便利な公共サービスを利用できる ・行政手続き等の時間が短縮される ・	・自治体フロントヤード 改革の推進 ・自治体の情報システム の標準化・共通化 ・公金収納におけるeLTAX の活用 ・マイナンバーカードの 普及促進・利用の推進 ・セキュリティ対策の 徹底 ・自治体のAI・RPAの利用 推進 ・テレワークの推進 ・ ・ ・
	どのような社会の実現 を目指すべきか。	(職員目線) ・飛躍的な生産性の向上を図る ・業務の負担軽減を図る ・ワークライフバランスを確立する ・	
2	【ポリシー】 方針・行動指針	(市民・事業者目線) ・データで行政とつなげる ・安心と便利をデジタルで実現する ・デジタルで暮らしを支える ・	・DX推進本部、専門部会 の開催 ・デジタル人材の育成 ・デジタルアドバイザー の導入 ・新たな取り組みの試行 ・KPI（重要評価指標）の 設定 ・PDCAの徹底 ・ ・ ・
	目指すべき将来像 に向けた方針、行動は どのようなものか。	(職員目線) ・データで市民・事業者とつなげる ・イノベーションでまちを創る ・デジタルで効率的に行政を運営する ・	
3	【システム・マインド】 組織体制や職員 の望ましい姿	・全庁におけるDX推進体制の構築 ・デジタルリテラシーの習得 ・外部人材の協力体制の構築 ・スモールスタート、アジャイルの確立 ・デジタル施策の評価、改善 ・	・ ・ ・
	組織において望ましい 推進体制、職員の姿勢 はどのようなものか。	・ ・ ・	

令和 5 ～ 6 年度 行財政改革審議会のスケジュール（案）

時期	内容
令和 6 年 1 月 29 日	諮問・委嘱（市長から） 第 1 回 諮問及び審議会活動などについて ・ 総合計画に関する説明（企画政策課） ・ 公共施設に関する説明（財産活用課） ・ これまでの経営改革プランの取組みについて
令和 6 年 2 月 27 日	第 2 回 次期経営改革プランについて① ・ 財政状況に関する説明（財政調整課） ・ 次期経営改革プランの方向性について
令和 6 年 3 月 21 日	第 3 回 次期経営改革プランについて② ・ 次期経営改革プランの方向性について ・ 答申案①（草案）について
令和 6 年 5 月 9 日	第 4 回 次期経営改革プランについて③ ・ 答申①について ・ これまでの情報化推進計画の取組みについて
令和 6 年 6 月 21 日	答申①（市長へ）
令和 6 年 7 月 17 日	第 5 回 次期情報化推進計画について① ・ 次期情報化推進計画の方向性について
令和 6 年 8 月中旬	第 6 回 次期情報化推進計画について② ・ 次期情報化推進計画の方向性について ・ 答申案②（草案）について
令和 6 年 9 月中旬	第 7 回 次期情報化推進計画について③ ・ 答申②について ・ 定員管理の現状に関する説明（人材育成課） ・ これまでの定員適正化計画について
令和 6 年 11 月初旬	答申②（市長へ）
令和 6 年 12 月中旬	第 8 回 次期定員適正化計画について① ・ 次期定員適正化計画の方向性について
令和 7 年 1 月中旬	第 9 回 次期定員適正化計画について② ・ 次期定員適正化計画の方向性について ・ 答申案③（草案）について
令和 7 年 2 月中旬	第 10 回 次期定員適正化計画について③ ・ 答申③について
令和 7 年 2 月下旬	答申③（市長へ）